

参議院議員通常選挙

投票日 **7/20** 日

投票時間

午前7時～午後8時

午後8時50分から開票 戸田市役所 大会議室

投票できる方	年齢要件	満18歳以上(平成19年7月21日までに生まれた方)
	住所要件	令和7年4月2日までに戸田市の住民基本台帳に登録されていて、引き続き戸田市に3ヶ月以上住所を有する方
	市内転居された方	令和7年6月11日から投票日まで市内転居の手続きをされた方は、前住所地の投票所で投票してください。

※令和7年4月3日以降に戸田市に転入された方は、まだ戸田市の選挙人名簿に登録されていないため戸田市では投票できません。

[参議院議員通常選挙の情報はこちら](#)



投票所入場券

有権者には、世帯ごとに封書で投票所入場券を郵送します。入場券には投票所名などが記載されていますので、確認の上、自分の名前が記載されている入場券を投票所へお持ちください。万が一、入場券が届かなかったり、紛失したりした場合でも投票はできますので、投票所係員にお知らせください。(投票所で選挙人名簿への登録の有無を確認します。)

投票所の案内

投票所によって多少配置が異なります。

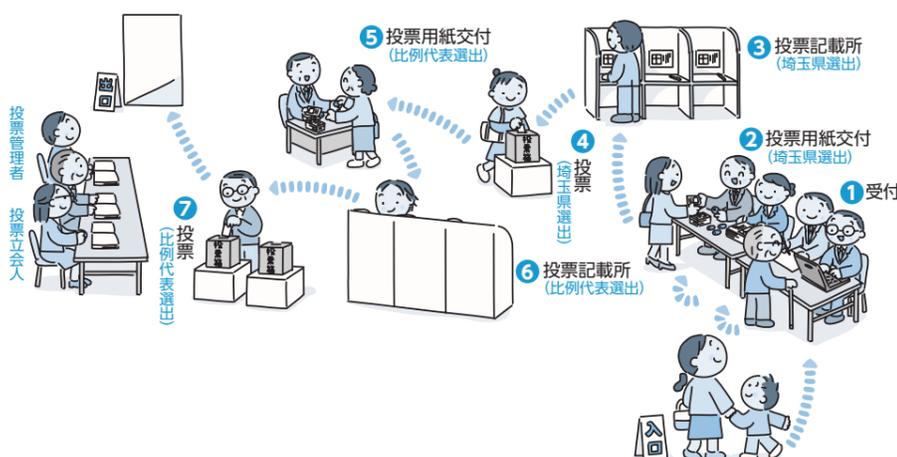
投票の順序	
1 受付	投票所入場券を提出してください
2 投票用紙交付(埼玉県選出)	埼玉県選出の投票用紙を受け取ってください
3 投票記載所(埼玉県選出)	候補者1名の氏名を書いてください
4 投票(埼玉県選出)	記入した投票用紙を投票箱に入れてください
5 投票用紙交付(比例代表選出)	比例代表選出の投票用紙を受け取ってください
6 投票記載所(比例代表選出)	候補者氏名又は政党名を書いてください
7 投票(比例代表選出)	記入した投票用紙を投票箱に入れてください

投票用紙に2人以上の候補者の氏名を書いたり、いたずら書きをしたらすると無効になります。

開票

7月20日(日)
午後8時50分から
市役所5階 大会議室
で行います。

戸田市の有権者は、開票の参観ができます。参観希望者は、会場の受付に申し出てください。定員は40人です。



代理投票

投票用紙に文字を記入できない方は、本人の申し出により、代理投票を行うことができます。代理投票補助者(投票所係員)2名が補助して投票用紙の代筆を行う制度で、投票の秘密は厳守されます。
※選挙人の家族や付き添いの方などが代筆することはできません。

点字投票

目が不自由な方で点字による投票を希望する方は、投票所に点字器を用意していますので、投票所係員にお知らせください。

選挙公報について

各家庭に配布しますが、お急ぎの方は公共施設や駅など補完施設にも配架しますので、そこから入手することもできます。

また、戸田市選挙管理委員会ホームページでもご覧いただけます。公開は7月7日(月)頃の予定です。

補完施設への
配架状況はこちら



